

令和8年度「動く・こどもの館号」派遣事業実施要項

1 趣旨

「動く・こどもの館号」を県内各地の「まちの子育てひろば」及び小規模保育施設へ派遣し、いろいろな遊びを通して、家庭や地域における子育て支援の充実を図る。

2 派遣事業

(1) 実施日

令和8年5月11日(月)～令和9年3月19日(金)までの期間で、別紙の令和8年度『動く・こどもの館号』派遣可能カレンダーに定める日付のとおり。

(2) 活動内容

① 親子ふれあいあそび

わらべうたや体操遊び、ミニシアターなどの体験活動を行う。

また、参加親子や職員の不安や悩みの相談に対し、必要に応じて情報提供等を行い子育てにかかわる支援を行う。

【時間】 10:30～11:30 (1時間程度)

【対象】 兵庫県のまちの子育てひろば事業において、登録されている「まちの子育てひろば」の親子

※ひろば開設(登録)についての詳細は、兵庫県HP内「まちの子育てひろば」を参照。

※園の行事や各種イベントへの派遣はできません。

※親子を対象とする活動のため、園児は活動に参加できません。

② なかよしあそび

わらべうたや集団あそび、パネルシアターや人形を用いたお話などを行う。

【時間】 10:15～11:00 (45分程度)

【対象】 市町の認可を受けている小規模保育施設の園児

※園の行事や各種イベントへの参加はできません。

③ 指導者研修

わらべうたや集団遊び、遊びやおはなしの道具作りなどの研修を行う。

【時間】 1時間30分程度 (開始時間は要相談)

【対象】 子育て支援の場における指導者やボランティア、保育士及び保育活動に従事している方

(3) 派遣回数

「まちの子育てひろば」については、「親子ふれあいあそび」と「指導者研修」を各1回、小規模保育施設については、「なかよしあそび」と「指導者研修」を各1回申し込み可能。

(4) 講師料

一つの活動につき 5,000 円 (派遣当日現金支払い、又は銀行振り込み)

※振込手数料は派遣先にてご負担をお願いします。

(5) 派遣の延期・中止

派遣実施当日午前7時の時点で、姫路市もしくは派遣先市町に気象警報が発令されている場合はその日の派遣を中止します。

気象警報が発令されていない場合でも、危険が予測される、車両の通行が困難等の場合は原則として派遣を中止、又は延期する場合があります。

3 派遣実施までの流れ

(1) 申し込み

派遣を希望する団体は、派遣希望月の締切日までに、次のいずれかの方法で申込む。

- ① 兵庫県立こどもの館 HP (<https://kodomonoyakata.jp>) の申し込みフォーム。
- ② 兵庫県立こどもの館にメールで (kmc-machiko@kodomonoyakata.jp) 「動く・こどもの館号派遣申込書」(様式1)を提出。

派遣希望月	5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月
締切日(必着)	4/15(水)	5/15(金)	8/15(土)	11/15(日)

※積雪や路面凍結の可能性がある地域は冬季を避けて申し込んでください。

※申込書受理後、1週間以内に、メールにて受理の連絡をします。メール受信確認をお願いします。

(2) 派遣可否の決定

申込締切後、2週間以内にメールにて派遣可否の連絡をします。

メール受信確認をお願いします。

(3) 事前打ち合わせ

派遣実施日の1週間前までに、担当者から電話にて実施内容等の確認をします。

(4) 「動く・こどもの館号」の実施

- ① 「動くこどもの館号」(ワンボックスカー)1台分の駐車場を確保してください。

※有料駐車場の場合はその費用をご負担ください。

- ② 準備と片付けのため、活動前と活動後に、ひろばは30分程度、小規模保育施設は15分程度時間が必要になります。当日10時ごろ派遣先到着の予定です。
- ③ 記録用、広報用として、写真撮影を行います。ご了承ください。

(5) 報告書の提出

派遣事業実施後1週間以内に次のいずれかの方法で報告する。

- ① 兵庫県立こどもの館 HP (<https://kodomonoyakata.jp>) の「報告フォーム」に入力。

令和8年度「動く・こどもの館号」派遣事業実施要項

- ② 「動く・こどもの館号」派遣結果報告書(様式2)に必要事項を記入の上、兵庫県立こどもの館([E-Mail:kmc-machiko@kodomonoyakata.jp](mailto:kmc-machiko@kodomonoyakata.jp))までメールにて提出。

6 その他

この要項に定めるものの他、派遣事業実施に必要な事項は、兵庫県立こどもの館館長が別に定める。